

## 軽自動車税(種別割)減免基準表

身体障がい者手帳の交付を受けた者	障がい別 級別		1級	2級	3級	4級		5級	6級	7級
						視力	視野			
						◎	×			
	視覚障がい		◎	◎	◎	◎	×	×	×	—
	聴覚障がい		—	◎	◎	×	—	—	×	—
	平衡機能障がい		—	—	◎	—	×	×	—	—
	音声機能障がい		—	—	◎	×	—	—	—	—
	上肢不自由		◎	◎	×	×	×	×	×	×
	下肢不自由		◎	◎	◎	◎	○	○	○	×
	体幹不自由		◎	◎	◎	—	○	—	—	—
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢	◎	◎	×	×	×	×	×	×
		下肢	◎	◎	◎	◎	○	○	○	×
	心臓機能障がい		◎	—	◎	×	—	—	—	—
	腎臓機能障がい		◎	—	◎	×	—	—	—	—
	呼吸器機能障がい		◎	—	◎	×	—	—	—	—
	膀胱・直腸機能障がい		◎	—	◎	×	—	—	—	—
	小腸機能障がい		◎	—	◎	×	—	—	—	—
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		◎	◎	◎	×	—	—	—	—
	肝臓機能障がい		◎	◎	◎	×	—	—	—	—

—・・・該当級なし。

◎・・・身障者と生計を一にするもの、又は身障者を常時介護するものが運転する場合でも減免可能。

○・・・身障者本人が運転する場合のみ減免可能。

×・・・減免不可能。

・知的障がい・・・療育手帳のA1、A2、A3、B1の場合減免可能。

・精神障がい・・・精神障がい保健福祉手帳1級の場合減免可能。

・戦傷病者手帳をお持ちの方は、等級等が細かく分かれていますので担当者までお尋ねください。